

平成 27 年 2 月定例県議会 知事提案事項説明要旨[抜粋] (平成 27 年 2 月 16 日)

次に、原子力発電について申し上げます。

原子力発電に関する県としての考え方の基本は、「県民の安全を第一に考える」ということです。

原子力発電所については、安全性が確認されることが大前提であり、そのため、まずは一元的に規制監督権限を有する原子力規制委員会において、各原子力発電所の安全性について、厳格な審査を行っていただくことが何よりも必要であると考えています。

現在、新たな規制基準に基づく審査が行われており、県としても、その状況を注視しておりますが、審査の結果については、原子力規制委員会が丁寧かつ十分な説明を行うべきと考えております。

原子力発電の安全に絶対ということではなく、県としては、国や事業者に対して、不断に安全性向上の取組が行われるよう厳しく求め続けていきます。

国は、「エネルギー基本計画」において、原子力発電を、安全性の確保を大前提として重要なベースロード電源と位置付け、原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、原子力発電所の再稼働を進めるとしています。

県としても、中長期的には、再生可能エネルギーの導入促進等により原子力発電への依存度を可能な限り低減させていくべきと考えていますが、現在、石油や天然ガスなどエネルギー源のほとんどを海外に依存している我が国のエネルギー状況を考えると、原子力規制委員会により安全性が確認され、住民の理解が得られた場合には、原子力発電所の再稼働は必要と考えています。

原子力を含め、国のエネルギーをどうしていくかということについては、国家の根幹に関わる問題であり、国において、「エネルギー基本計画」で示した方向性に基づき、様々な課題の解決策や実現までの道筋を示した上で、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、事業者に対しては、信頼関係を築くためにも、嘘はつかず正確な情報を県としっかり共有すること、現場が事実と本当の意見を言える風通しのよい組織にすること、そして自然災害のみならず事故・事件を含めあらゆる事態に幅広く対応できる危機管理体制を構築することについて強く求めているところです。

県といたしましては、県民の安全を第一に、今後とも国や事業者の安全に対する取組をしっかりと注視してまいります。